

【意見】

次亜塩素酸水を以前の様に利用者側が自分で頂く事が出来ないでしょうか。（例えば安全を考えて、職員の方の目のとどく場所で許可するカードなどを作成して頂き、容器と一緒につど持参する）

今まで通り500ccの量しか無理な様でしたら、多分毎日製造なさってくださいならば（効力は約1週間程度をすぎると効力が低下すると聞きました）、その日の市役所が閉まる30分～15分前に行くと、その日の液体を処分する前の物を頂けないでしょうか。

女性60代：市内在住

【回答】

消毒用アルコールの流通量が少ないことから、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年4月から次亜塩素酸水を配布しています。

現在では、消毒用アルコールが流通し、次亜塩素酸水の利用者も減少しているため、隔日で製造しておりますが、1回当たり500ml 容器3本程度はお渡しすることが可能ですので、健康課窓口においてお申し出くださいますようお願いいたします。

なお、次亜塩素酸水は、消毒用アルコールの使用方法とは異なりますので、使用上の注意を守って、正しくお使いくださいますようお願いいたします。

担当：健康福祉部健康課予防係